

実証主義の伝統

— 20世紀後半（1947年～1997年）の北大文学部社会学研究室の場合 —

第2部 「非正常」「非対称」から社会を捉える視点

三谷 鉄夫

私は「非正常」「非対称」というところから社会を捉える視点という表題にいたしました。これは後でお話ししてまいります。帯広の調査及び、そこで特に大きな問題となるのはほとんど正常なものから、かなり逸脱している。そういったところから問題を捉えてみようという観点が大きく貫かれている調査だと考えてよいと思います。それと、私たちの札幌市の調査というのは、「非対称性」(asymmetry)ということから社会をどう捉えるのかという視点だと考えております。

1. 非行少年調査

これは、札幌の非行少年の調査をやったときの調査票なのです(資料1)。これには私が参加しているわけではなくて、笹森先生は勿論参加なさったし、北大の初期の頃の調査に参加した方は、大体こういった、これはそこに私の報告資料の最初に書いてあります『非行少年の実態——札幌市における発生の地域的關係に関する研究』。この調査は直接面接法によったものではなく、既存資料による間接的方法に基づくものです。

少年非行と地域社会との関係を明らかにすること、特に「社会的沼」、ソーシャル・スワンプ (social swamp) の存在を指摘することを目的とした調査であります。この調査は1950年5月に北大社会学研究室の関清秀助

教授を首班として調査を委託した、と書かれております。この調査は周到な計画に関係者の意見を参酌し、各方面との密接な打ち合わせ協議の上、開始された。

この調査について、北海道は札幌市を対象に選んでモデルを示したが、全道の市町村、特に市において、この手の調査がおのずから実施されることを要望してやまない、と書かれています。またこの調査の方法については札幌市以外の都市において参考とされるように、詳細記述しています。なお調査記録収集法、集計などの技術について示唆を得たい場合には、記述者である関清秀助教授に直接問い合わせられたい。と、このように書いてありますね。ですから、おそらくこの調査が契機となって、北海道のいくつかの市でもこの調査が行われたかと思われるのですが、それは定かではありません。あとで申し上げる帯広市の調査には、これとほとんど同じ手法が



三谷 鉄夫 氏

資料 1 保護少年調査票

保護少年調査票

姓名 _____ 男・女 _____ 北大社會學研究室

<p>一、非 行</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>種 別</th> <th>時 期</th> <th>単獨・集團</th> <th>動機(原因)</th> </tr> <tr> <td>現行</td> <td>年 月 日</td> <td>單・ 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前歴</td> <td></td> <td>單・ 人</td> <td></td> </tr> </table>	種 別	時 期	単獨・集團	動機(原因)	現行	年 月 日	單・ 人		前歴		單・ 人		<p>二、地域の分布</p> <p>1. 出 生 地 _____</p> <p>2. 現 住 地 _____</p> <p>3. 非行を犯した場所 _____</p> <p>4. 検察・発見の場所 _____</p>															
種 別	時 期	単獨・集團	動機(原因)																									
現行	年 月 日	單・ 人																										
前歴		單・ 人																										
<p>三、年齢構成</p> <p>1. 検挙・発見時の年齢 (.....才)</p> <p>2. 初 發 年 令 (.....才)</p> <p>3. 相談を受けた時の年齢 (.....才)</p> <p>4. 親に別れた時の年齢 (.....才)</p> <p>5. 施設に收容された時の年齢 (.....才)</p>	<p>四、教育関係</p> <p>1. 小・中・高・大.....年卒・修・退・在学</p> <p>2. 学 業 成 績 上・中・下</p> <p>3. 出席状態 長期欠席・出欠常ならず不就学</p>																											
<p>五、健康・精神状態</p> <p>健・普通・弱(現在症.....既往症.....)</p> <p>精神病・常軌・白痴</p>	<p>六、戦災・引揚 場所.....</p> <p>否・ 然 期日.....年.....月</p>																											
<p>七、職 業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>職 業 名</th> <th>就業の時期</th> <th>就業の場所</th> <th>收 入</th> </tr> <tr> <td>現 職</td> <td></td> <td>(通勤・住込)(月・日)給</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>前 職</td> <td></td> <td>(通勤・住込)(月・日)給</td> <td>円</td> </tr> </table>		職 業 名	就業の時期	就業の場所	收 入	現 職		(通勤・住込)(月・日)給	円	前 職		(通勤・住込)(月・日)給	円															
職 業 名	就業の時期	就業の場所	收 入																									
現 職		(通勤・住込)(月・日)給	円																									
前 職		(通勤・住込)(月・日)給	円																									
<p>八、家族関係</p> <p>1. 両親の有無</p> <p>(イ) 実 父 (生 別・ 戦争死・ 病死その他・ 消息不明・ 外地抑留中)</p> <p> 母 (生 別・ 戦争死・ 病死その他・ 消息不明・ 外地抑留中)</p> <p>(ロ) 継 父 (生 別・ 戦争死・ 病死その他・ 消息不明・ 外地抑留中)</p> <p> 母 (生 別・ 戦争死・ 病死その他・ 消息不明・ 外地抑留中)</p> <p>(ハ) 養 父 (生 別・ 戦争死・ 病死その他・ 消息不明・ 外地抑留中)</p> <p> 母 (生 別・ 戦争死・ 病死その他・ 消息不明・ 外地抑留中)</p> <p>2. 出生時の親の年齢 父 (.....才) 母 (.....才)</p> <p>3. 現在の主なる保護者 課柄.....</p> <p>4. 家 族</p> <p>家族数 計.....人 () 父.....(兄弟) 母.....人・姉.....人・弟.....人・妹.....人(姉妹)計.....人その他.....人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>本人との関係</th> <th>職 業</th> <th>收 入</th> <th>教育程度</th> <th>宗 教</th> <th>犯罪歴</th> <th>遺傳的疾患</th> <th>生 死</th> <th>現 住 所</th> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>		本人との関係	職 業	收 入	教育程度	宗 教	犯罪歴	遺傳的疾患	生 死	現 住 所																		
本人との関係	職 業	收 入	教育程度	宗 教	犯罪歴	遺傳的疾患	生 死	現 住 所																				
<p>九、生活環境</p> <p>1. 同居世帯 (有・無)</p> <p>2. 不良少年(女)との交友 (有・無)</p> <p>3. 交友の動機</p>	<p>十、生活保護法の適用</p> <p style="text-align: center;">有 ・ 無</p>																											

用いられております。

これは「種類別非行分布図」といって、窃盗をはじめとして非行の種類が、いろいろな記述が種類別に下に書かれておりますが、これは札幌市の、現状よりかなり狭い範囲になっています(図表1)。そして、これは居住地に関するものです。当時、札幌市はこの程度の市域だったわけですね。ですから、札幌市の地域も現状とはかなり乖離しているということがお分かりいただけると思います。

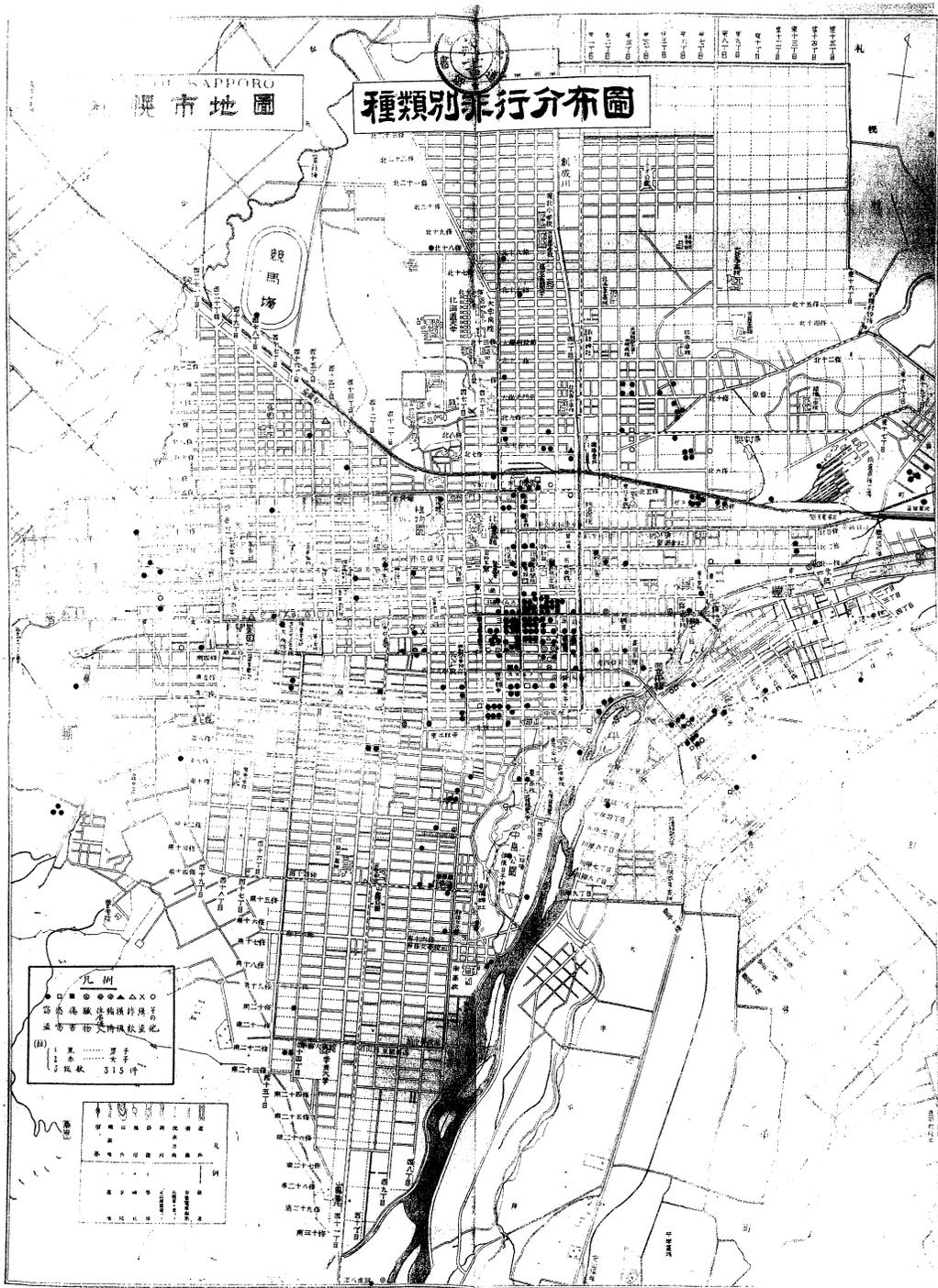
2. 母子世帯調査

関先生の名前で1953年3月に北海道民生

部から『母子世帯の研究』という本が出版されています。これは直接面接法によるもので、面接調査に豊富な経験をもつ研究室員と学生が調査を担当しています。

対象地域としては、札幌郡月寒、美唄市及び岩内郡岩内町の三地域を選定し、札幌郡月寒は引揚げ地区、美唄市は炭鉱、市街地及び農村地区を包括し、岩内郡岩内町は水産業地区をそれぞれ地域特性として持っていた。婦人世帯の種類は多様であるが、この調査の対象は婦人が世帯主として実質的に一家の中心となっている世帯に限定し、特に焦点を母子世帯においている。

図表1 非行少年住居分布図



資料2 婦人世帯生活実態調査票(1)

北大社会学研究會
調査員

婦人世帯生活実態調査票(1)

昭和27年 月 日現在

1. 現住所
2. 出生地
3. 前住所

4. 年齢(歳) 才 年 月 日 生 5. 学歴 なし・小進・小卒・高小卒・女進・女卒・専卒・大卒・その他()

6. 婦人世帯の種類
夫と死別・遺死・取次死・病死・事故・その他
夫と生別・離婚・未婚妻・仕事又は住居の都合・失踪・その他
未婚者・生計中心者・独立する為・住居の都合・その他

7. 夫と別れた時期 年 月
8. 婦人世帯になった時期 年 月

9. 家族構成	姓	名	性別	年令(歳)	教育	職業	その月収額	その他(保護の種類と金額等)	
	1	世帯主	女						
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								

10. 世帯外家族

姓	名	性別	年令(歳)	住所	職業	その月収額	送還し若しくは送還をうける金額	先方との続柄	先方の職業
1									
2									
3									

11. 職業

(1) 仕事をもっている人
イ、勤 務 先 _____ 職 種 _____
ロ、日 給 _____ 仕事の種類 _____
ハ、手仕事又は賃仕事 _____ 仕事の種類 _____
ニ、その他 _____ 仕事の種類 _____
ホ、就業時間 (一日 時間、一週 時間、一月 日) _____
ヘ、現在の職業についた時期 _____年 _____月より
ト、前に紹介されたか 民生委員・役職・知人・その他 _____
チ、今の仕事をいつから仕事だと思ひますか 然 否
リ、その理由 _____
ヌ、希望する職業 _____円、希望する最低月収 _____円

(2) 仕事をもっていない人
イ、就業の意志ある就業可能な人について その理由 _____
運した仕事がない・手のかかる家庭がある・体が弱い・その他 _____
ロ、したい仕事 _____
ハ、で出来た仕事・外で働ける仕事・その他 _____
ヘ、したい仕事の種類 _____
ニ、希望する最低月収 _____円
ホ、就業の意志のない人について その理由 _____
寛量がある・子供や家庭が煩い・体が弱い _____
その他 _____

(3) 職 歴
イ、結婚前の職業と種類及び期間 _____年 _____月間
無 有 (種類) _____
ロ、婦人世帯になつてからの職業の経歴 その種類 _____
無 有 () _____
ハ、前職は今の生業に役立つですか _____
次に役立つている・余り役に立つていない・全然役に立たない

(4) 特殊技能の有無と種類
イ、無 有 (和歌・洋裁・園芸・生花師匠・タイフ・その他) _____
ロ、現在の仕事に用いているか 然 否
ハ、将来の為に何か技能を覚えたいか 然 否
ニ、その技能の種類 _____

(5) 夫の職業 _____

12. 住居に関する事項

(1) 住居の種類
イ、自家 _____、借家 _____、間借 _____、引揚家賃 _____
ロ、その他 _____
同居世帯 無 有 (世帯) その世帯との続柄 _____

(2) 敷金(実際に使っている分) _____ 借 借

(3) 電賃 _____

(4) 家賃又は間代1ヶ月 _____円 無料

(5) 今の住居で十分ですか 然 否

(6) どの位の広さが欲しいと思ひますか _____ 借 借

(7) 住居問題をどういふ風に解決したいと思ひますか _____

13. 生活に関する事項

(1) 今の世の中で一番いやだと思ふこと _____
(2) その次にいやだと思ふこと _____
(3) 今の世の中でいいと思ふこと _____
(4) 自分や子供の一生上の重要な問題について相談する人 _____
居ない・居る (名称) _____その人の住所 _____
(5) 誰にも相談しないで自分で出来る _____
(6) 心のより所として何か信仰をもつていますか 然 () 否
(7) 運当な事件があれば連絡するか 然 否
その理由 _____
(8) 仕事に対する希望
収入が少くても継続的の仕事の方がよい 一時的仕事でも収入の多い方がいい
(9) 働らきに出ている間留守中の親類をみる人
居る(名称) _____居ない _____
(10) 居ないときはどうしますか _____
(11) 生活保護を受けはじめた時期 _____年 _____月より
(12) 生活保護を受けられない理由 _____

これが調査票です(資料2, 3)。比較的単純な調査となっておりますが、内容的には、精神的、社会的、生活の諸分野にわたる詳細な項目からなっています。そして、生活記録を詳細に聴き取り、分析し、報告に加えることが、この調査の一つの特性をなしています。この調査の実施期間は昭和26年3月から12月までの間に面接が行われ、その後、不備な点の再調査によって補正された。

3. 帯広市と十勝地域調査
3-1 『都市の青少年』

さて、次は帯広市の調査です。この調査に

ついては二つの本が書かれていまして、一つは『都市の青少年——人づくり・まちづくりの社会学』(1963年10月、誠信書房)他の一つが『都市の家族』(1966年2月、誠信書房)です。まず、『都市の青少年』について、この本の問題設定として、次の事柄が書かれています。

「都市の社会的性格は二つの観点から把握される。外と内からである。前者は、都市をその周辺集落やもっと広い範囲にわたる他の都市との関係から規定する方法であり、後者は、その都市自体の内部的な社会

資料3 婦人世帯生活実態調査票(2)

婦人世帯生活実態調査票(2)		北大社会学研究會 調査員																													
世帯番号		昭和27年 月 日現在																													
<p>14. 最も困難な事情</p> <p>(1) 現在どんなことが一番困っていますか(病人、多子、住宅、失業等) _____</p> <p>(2) 婦人世帯として自身の強い思いをすることがありますか イ、ある ウ、ない ハ、どんなときですか _____</p> <p>(3) 婦人世帯として府県や町内等や世帯に対してどういふ事をしてほしいと思えますか(燃料、住宅、生業資金等) _____</p>	<p>15. 娯楽・読書に關して</p> <p>(1) どんな事が一番たのしみですか _____</p> <p>(2) 映画、芝居、音楽会等に今年になつて何回行きましたか 映 _____回 芝 _____回 音 _____回 その他 _____回 全然行かない</p> <p>(3) 新聞とつづいて(新聞) ・借りて読む ・全然読まない</p> <p>(4) タジオ・自宅にある ・他人のラジオを聞かせて貰う ・全然聞かない</p> <p>(5) 図書、雑誌・購読している(雑誌) ・全然読まない</p> <p>(6) 嗜好:煙草(のむ、きらい、好きがなくてのめない) ・酒</p>																														
<p>16. 団体に關して</p> <p>次のような団体や会に加入していますか イ、労働組合 ウ、協同組合 ハ、婦人会 ニ、赤十字会 ホ、P.T.A ヘ、政黨 ト、加入してない</p>	<p>17. 社会制度に關して</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>社会制度</th> <th>知っている</th> <th>利用したことがある</th> <th>利用している</th> <th>希望する</th> </tr> <tr> <td>1 生活保護法による扶助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 育児資金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 国民健康保険</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 生業資金貸付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 その他()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	社会制度	知っている	利用したことがある	利用している	希望する	1 生活保護法による扶助					2 育児資金					3 国民健康保険					4 生業資金貸付					5 その他()				
社会制度	知っている	利用したことがある	利用している	希望する																											
1 生活保護法による扶助																															
2 育児資金																															
3 国民健康保険																															
4 生業資金貸付																															
5 その他()																															
<p>18. 社会生活の状況</p> <p>(1) 次の施設を利用した事がありますか 無 ・ 有 イ、業施設 ウ、乳児院 ヘ、教養院 ニ、保母所 ホ、助産所 ヘ、職業指導所 ト、公益児童 ヲ、その他 _____ リ、その所在地 _____</p> <p>(2) 町立施設について イ、授乳所 1. 授乳所で仕事を覚えましたが、然(本人・家庭) ・ 否 2. 授乳所で役に立つと思えますか 然 ・ 否 ・ 意見なし 3. 授乳所ではどうしてくだらぬと思えますか 意見なし ・ 有 _____ ウ、保育所 1. 保育所を利用していますか 然 ・ 否 2. 保育所に役に立ちますか 然 ・ 否 ・ 意見なし 3. 保育所ではどうしてくだらぬと思えますか 意見なし ・ 有 _____ ハ、衛生室 1. 利用していますか 然 ・ 否 2. 病気の感染主としてどの位の患者にかよいますか 町立衛生室 ・ 国立病院 ・ 勤労者診療所 その他 _____ ニ、すまひ会 1. 入会していますか 然 ・ 否 2. 有益な団体だと思いますか 然 ・ 否 ・ 意見なし 3. どういふ活動をしたらいと思えますか _____ ホ、母子家庭の希望 無 ・ 有 ヘ、共同作業場設置の希望 無 ・ 有 ト、児童図書館設置の希望 無 ・ 有</p>	<p>19. 生活費に關する事項</p> <p>(1) 一ヶ月の収入(月分)</p> <p>イ、勤勞により _____円 _____銭 ウ、財産より _____円 _____銭 ハ、親、兄弟、姉妹の援助(その親柄) _____円 _____銭 ニ、親戚の援助(その親柄) _____円 _____銭 ホ、生活保護法の扶助金 _____円 _____銭 ヘ、その他 _____円 _____銭 計 _____円 _____銭</p> <p>(2) 一ヶ月の支出(月分)</p> <p>イ、住居費 _____円 _____銭 ウ、水道料 _____円 _____銭 ハ、電燈料 _____円 _____銭 ニ、燃料料 _____円 _____銭 ホ、飲食費 _____円 _____銭 ヘ、被服費 _____円 _____銭 ト、交通費 _____円 _____銭 チ、教育費 _____円 _____銭 リ、娯楽費 _____円 _____銭 ニ、保嬰衛生費 _____円 _____銭 ル、雑費 _____円 _____銭 計 _____円 _____銭</p>																														
<p>20. 移住関係</p> <p>(1) 外地就職前の住所 _____ 職業 _____ 生活程度 上 ・ 中 ・ 下 就職年月日 _____</p> <p>(2) 外地における住所 _____ 職業 _____ 生活程度 上 ・ 中 ・ 下</p> <p>(3) 日本への到着年月日 _____</p> <p>(4) 移住前後の居所 _____</p> <p>(5) そこはどういふ関係の所でですか(夫の黒屋、兄弟の所、親戚、知人の所、其他) _____</p> <p>(6) 月際到着年月日 _____</p> <p>(7) 月際に来るようになった理由 _____</p>	<p>(8) 月際に着るまでの移動経路及びその移動先の関係 _____</p> <p>(9) 何故そのように移動しなければならなかつたか その理由 _____</p> <p>(10) 世帯に対してどう思いますか(内親戚或知人の人情について) _____</p> <p>(11) 現在の生活程度を昔と比べてどう思いますか _____</p>																														

構造を分析してその構造的特性を明らかにする方法である。(中略)帯広市は経済的にも文化的にも、十勝地域の町村との密接な交流関係を通じて成立し発展してきたし、また北海道内の他の都市や東京など本州方面ともさまざまな濃淡の度合をもちながら接触している。これらの交流関係の種類や性質が、帯広市の都市的性格を色づけているのである。このように性格づけられるとともに、他面において帯広市は市民のさまざまな生活活動を通じて社会構造的な、あるいは社会生態学的な特性を、市域内で表現している。そこには商店街があり、住宅

街があり、その混合地区があり、地区集団としての町内会や婦人会の独自の活動の仕方があり、また「家」に対する独自の考え方もつ市民もいる。その他のさまざまな社会活動のあり方が帯広市の都市的性格を形成しているのである。」(同書 p.73)

「われわれはここでは、わが国の実状に即して、満十五歳から二十四歳までの未婚の男女を調査の対象とした。そして調査の対象地域には帯広市の代表的地域として次の四地区をとりあげた。

- (1) 商業地域としての西二条通り

東は大通りから西は西二条通まで、北は南五丁目から南は南十二丁目にいたる一画で、市の中心的商店街である。昭和三十五年センサスによると一、五五一世帯、七、五二一人を含んでいる。

(2) 住宅地域としての緑ヶ丘地区

東は緑ヶ丘一条通りから西は二条通りまで、北は一丁目から南は四丁目にいたる一画で、市郊外の典型的な住宅街である。七六四世帯、二、八六八人を含む。

(3) 住宅と商店との混合地域としての鉄南地区

東は東三条通りから西は大通りまで、北は南十五丁目から南は南二十丁目にいたる一画で、代表的な混合地域である。一、〇〇二世帯、三、九四三人を含んでいる。」(同書 pp.74-75)

これまでが帯広市の、今でもあまり変わらないと思いますが、いわば都心の地区のようです。それに対して農村地区というのが別にサンプルとして選ばれています。

〔4〕 農村地区

昭和三十二年に合併した旧川西町及び旧大正町から、それぞれ上、中、下の三部落ずつを抽出した。

旧川西町

○中稲田(中の上) 二〇戸、小豆および近郊蔬菜の生産。

○東美栄(中の中) 三八戸、小豆及び家畜(大、中、小)経営の混在。

○拓成地区(中の下) 二四戸、戦後開拓部落、引揚者が多い。畑作酪農混同経営である。

旧大正町

○愛国南(上) 三三戸、酪農部落、機械化が著しい。

○下似乎(中) 二一戸、畑作(豆)部落

○太平(下) 一二戸、小家畜経営。」(同書 p.75)

このようにさまざまな地区で調査をしました。

「そして旧市内の三地区については昭和三十五年国勢調査資料の中から二五〇のサンプルを抽出し、北海道大学社会学研究室の職員学生が直接にインタビューを試みた。その結果、調査票の回収率は商業地区サンプルが一六三(地区内該当者総数一八六)中一一七、住宅地区二九(同上三三)中二四、混合地区五八(同上六六)中三九で、全体の回収率は七三%である。

これを居住形態別にみると、自宅居住者が九八人(有職者五六、学生三八、無職四)、住み込み使用人六九人(全部有職者)、アパート・下宿などの単独生活者一三人(全部有職者)となる。自宅居住者の九八人については、同時にその親に対しても面接調査を行い、一組の親子について、物の考え方の異同を確かめることとした(第五章参照)。市外からの通勤者については、市内の主要事業所十二を作為的に抽出し、ここを職場とする市外からの通勤青少年四十五人を対象として面接調査を行った。」(同書 p.75)

「農村部については、各部落から上、中、下の各階層にわたる四一五世帯ずつ合計二十八世帯を抽出し、対象青少年とその親に面接をした。回収率は七一・四%である。

調査票は青少年を対象とするもの六六回(サブ・クエスションを除いて)、親を対象とするもの三四回で、調査所要時間は一時間半ないし二時間に及んだ。

なお、以上のほかに、我々は町内会に関する調査を行った。帯広市は町内会活動の盛んな都市である。青少年を中心とした行事を活発におこなっている町内会も少なく

図表2 非行種別人員と非行少年の職業

第8・14表 非行種別人員
(日新地区)

行為別	性別		%
	男	女	
窃盗 盗	10	4	66.7
窃盗・虞犯	3		14.2
窃盗・恐喝	1		4.7
窃盗・道交法違反	1		4.7
恐 喝	1		4.7
特別法犯	1		4.7
計	17	4	100.0

第8・15表 非行少年の職業
(日新地区)

職業別	性別	
	男	女
自動車修理工	1	
左官	1	
運転助手	1	
農業労務者	3	
土工	2	
日雇い	1	1
生徒	2	
無職	1	1
不明	5	2
計	17	4

第8・16表 学 歴 (日新地区)

学 歴	性別	
	男	女
小学校中退		1
中学校在学	2	
中学校中退	1	
中学校卒業	6	
不明	8	3
計	17	4

第8・17表 世帯主の職業
(日新地区)

職業	世帯主		
	父	母	夫
日 雇	11	2	
土工	1		
無職		1	
不明	5		1
計	17	3	1

父土工・母日雇……1
父母ともに日雇……1

第8・18表 非行少年の家庭
(日新地区)

家庭	性別		%
	男	女	
実父母	4	2	28.5
継父・実母	5		23.8
実父	2	1	14.2
実母	2		9.5
養母	1		4.7
継父	1		4.7
夫		1	4.7
不明	2		9.5
計	17	4	100.0

ない。そこで、近隣集団としての町内会の機能とその青少年育成運動との関係を明らかにするために、これを調査対象にとりあげたのである。」(同書 p.78)

このほかに市民組織調査、さきほど笹森先生からお話のあったような住民組織ですね。いわば町内会の調査を事例としておこなっています。それから少年非行、さきほどちょっと述べた「札幌市の少年非行」と同じような調査票を用いまして、非行少年の実態も調査をしました。

ここで「少年非行と日新地区」という言葉が出てまいります。「少年非行と日新地区」(同書第8章第4節)の該当部分を読んでみますと、「昭和三十二年から昭和三十六年の四年間に、帯広市警察署が扱った日新地区の非行少年は二十一名(男子十七名、女子四名)であ

る」(同書 p.327)。これらの非行内容は窃盗犯が66.7%、恐喝と特別法犯がこれに次ぐ。凶悪犯は少ないが、窃盗の累犯者が多い(第8・14表)。男子では農業労務者が3、土工及び生徒2、続いて自動車修理工、左官、運転助手、日雇いが各1となっている。女子では日雇い、無職者各1、不明2(第8・15表)。男子では肉体労働に属する職業についているもの、女子では定職をもたないものが多い。世帯主の職業としては日雇いが半数以上を占めている(61.9%)。世帯主のみが職業をもつもののほか、父母ともに日雇いをしているもの二世帯、父土工、母日雇いが一世帯ある(第8・17表)。世帯主も非行少年もともに定職をもたないものが多い。

非行少年の家庭で両親が実父母のものは28.5%しかおらず、継父と実母の家庭が22.8%あり、父母いずれかの欠けている欠損

家庭が38.0%と高い比率を示している(第8・18表)。「右の家庭の中には、兄弟もしくは兄妹が非行少年であるケースが三組含まれている。それらの家庭の世帯主の職業は日雇い、家庭状況は継父・実母、実父または実母のみと、いずれも非正常家族ばかりである」(同書p.329)と記述されています。

実は、この本の中で「非正常家族」という言葉がここで使われているのですが、関先生は最初から崩壊家族ですとか、いくつかの表現は用いています。非正常家族という言葉が当時お使いになり、その後、東京の方へ移られてからも、この言葉は一貫して使われています。

3-2 『都市の家族』

帯広市の調査に関して書かれた他の一つ、『都市の家族』の方へ移りますと、これは1966年の2月に同じく誠信書房から刊行されたものです。第1章が「土着家族と来住家族」、第2章が「自営業者家族と俸給生活家族」、第3章が「正常家族と異常家族」となっています。この当時はまだ異常家族という言葉も時には使っているわけですが、先ほど申し上げたとおり、この本が書かれる前から、「非正常家族」という言葉を用いているわけです。第3章では、昭和28年(1953年)に実施した前回調査と同一調査地区において同一の調査方法を適用し、11年を経過した昭和39年(1964年)の調査結果とを比較しています。

実はこの本の付論に「都市の貧困階層とその生活構造」、「アイヌの家族と社会」、「世界的都市化の中におけるアジアと日本」の3つが加えられています。昭和28年に実施した前回調査というのは、「都市の貧困階層」について、帯広市の実態を中心として捉えて分析したもので、そこに再掲しているわけです。この「都市の貧困階層」という調査はいくつかの本にまたがってまして、1つは『北海道における階層分化の形態と貧困の類型』(北海

道総合開発委員会事務局, 1954年3月)の「都市の部」として帯広市について書かれています。それと、いま私の手元にあります北海道大学文学部紀要、これは1955年に書かれたものですが、この中に「都市の貧困階層とその生活構造」という論文があります。サブタイトルとしまして、「帯広市における貧困と特に家族の集団的構造との関係に関する研究」となっていますが、これが、昭和28年に実施した前回調査です。それと同じものが、第2付論として『都市の家族』に収録されているわけです。ですから、多少時間的にはずれていますが、3箇所にはほぼ同じ時期に発表されたというわけです。

それから、先ほど少し述べました日新地区の問題です。この日新地区の分析がもう少し詳しく同書の付論「アイヌの家族と社会」の中で書かれています。

「帯広市の西北部郊外にアイヌ人によって形成された部落がある。日新地区とよばれるこの地域社会の概況と、地区の青少年問題について、かつてわれわれは調査報告を行ったことがある。青壮年層が少なく、臨時日雇労働者などの低所得者層や生活保護受給世帯が多く、保健衛生的な側面からも社会経済的な側面からも、良好なる環境にあるとはいえない状況で、いわば閉じられた社会ともいべき一区画であった。

今回はさらに立ち入って、地区内の家族生活、親戚関係、近隣関係などの調査を試みたのであるが、前回調査時の昭和三十六年と比べて、この地区の郊外化現象はきわめて顕著なものがあり、この四年間に地区の生態学的様相は一変し、これに対応して地区内住民の生活にもかなり大きな変化が起りつつあることを理解することができた。

地区内には中小規模の工場が進出し、公営住宅などの一般民家が立ち並び、かつて

のアイヌの住家はそれらの中に点在し、探しあてるのに困難を感じたほどである。売却しうるほどのかなりの土地を保有しえたアイヌの中には、土地の売却費をもって、住宅を新築して住んでいる人もいた。また、以前にはこの地区に住んでいた人が、帯広市内の公営福祉住宅や個人アパートへ転出するなど、人口の疎散も行われていた。四年前の日新地区の面影はいまや失われたと行ってよい。昭和三十年以降なかならず昭和三十八年以降二、三年の間におけるこの地区の生態学的変化の状況がいかに激しかったかは、第1図「日新地区におけるアイヌ民家の分布」をみると明瞭である。

この図は、そこにおけるアイヌ民家の分布で、アイヌ民家を■で表しているほか、来住年度別和人民家、昭和30以前には○で、昭和31~35年までは●で、あとは◇と書いてありますね(図表3)。ですから黒の四角はアイヌ民家ですが、いくつかは点在していて、固まっているわけではないということが、大体分かると思います。その下に書かれている昭和30

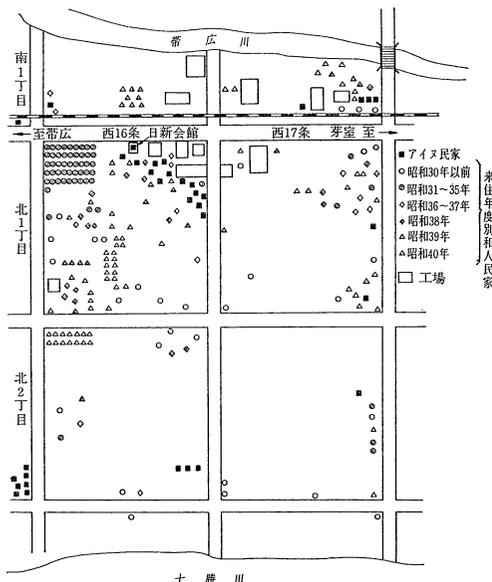
年以前、昭和31年以下、昭和40年までは和人の民家がいつ頃からそこに住んでいるのかということを書いたものなのです(『都市の家族』p.284第1図)。

およそ、北海道でアイヌ問題を取り上げるとき、特にそれを個人としてではなく、アイヌの集落社会としてとりあげる場合、二つの方法が考えられる。一つは、その集落社会を一つの特別地区として認め、その伝統的な生活習慣や社会環境を尊重しながら独自の対策を講ずる方法、他は、その集落社会を拡散し和人の生活様式の中に無差別に同化する方法である。この二方法のいずれかをとるべきか、その地域社会的背景や歴史的状況によって異なるわけであり、微妙な問題である。

ところで、この日新地区の場合は、上述のようにアイヌと和人の住居が混在してしまっており、かつてのように日新地区のための独自の対策を講ずることはもはや困難になってきている。しかも調査の結果からみて明らかのごとく、アイヌの人たちの間でも、いまや特殊扱いの対策をたてられることを好まず、むしろ和人と区別されることのない取り扱いを希望しているのである。たとえば近隣組織についても、アイヌだけの組織としての日新部落会ではなく、新来者の和人も含めた新しい町内会を結成したいとか、生活会館を建設するならば、アイヌだけの運営利用に任せるのではなく、地区に住む和人とともに利用する施設とすべきであるという意見が強いのである。

いずれにしても、好むと好まざるとにかかわらず、この日新地区において、北海道のアイヌ集落がこれからたどるべき運命の一つの類型を見出すことができる。それは一般的に、文化接触のタイプを提示するも

図表3 日新地区におけるアイヌ民家の分布 (昭和30年以降の生態学的変化の状況)



のといってもよい。説明原理は「都市化」である。帯広市の急激な都市化、郊外化の現象が、市街地周辺部に存在した日新部落をのみこみ、変容させたのである。」(同書 pp.283-285)

昭和 28 年に実施した帯広市の前回調査の結果がここに掲載されていると申しましたが、その対象地区と同一の方法を適用し、11 年を経過して行った昭和 39 年の調査の結果とを比較して、幾つかの点が指摘されています。

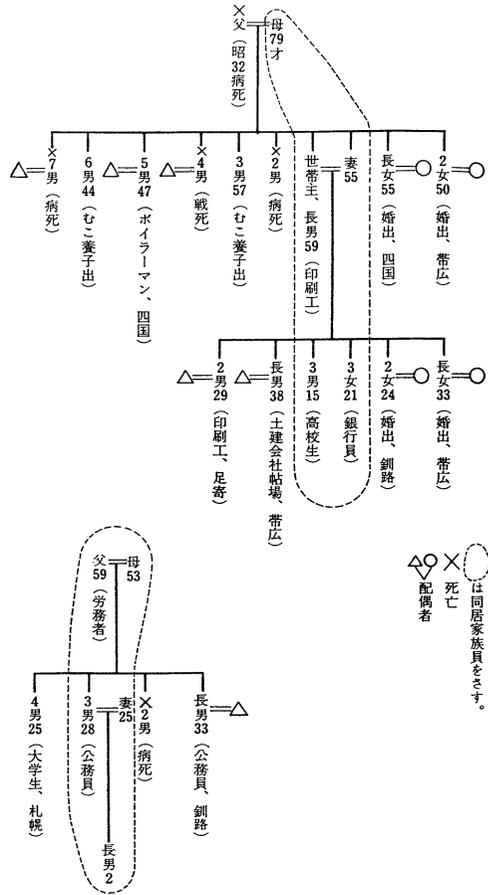
それは 5 つありまして、1 番目は世帯主の平均年齢が若返っていること。2 番目には若くて目だった症状もないのに生活保護を受けている。3 番目は肩身が狭いとか、恥ずかしいという意識が薄れてきている。4 番目に、誰が見てもあの家であれば保護を受けても止むを得ないと思われる家が少なくなってきている。5 番目には、一方では世間の批判も厳しくなっている。昭和 28 年と比べると、生活保護を受けていた世帯の状況がかなり変化してきているし、おそらくは北海道に共通しているであろう生活保護世帯の変化の一面面を、ここでも見る事ができるのではないかと思います。

3-3 都市家族調査

『都市の家族』の第 4 章では「共稼ぎ家族」、第 5 章では「老人同居の家族」について記述されています。私には、このサンプル調査の結果とは別に発表した論文があります。「現代都市家族における二世帯夫婦同居の問題」という『社会学評論』第 65 号 (1966 年) に掲載されたものです。その一部をコピーしたのがこれで、少し分りにくいかもしれませんが、老人世帯の 2 つの事例を図で表しています (図表 4)。

一言でいうと、俸給生活者家族の中には様々なきっかけによって、親子同居が見られ

図表 4 俸給生活者同居家族の事例



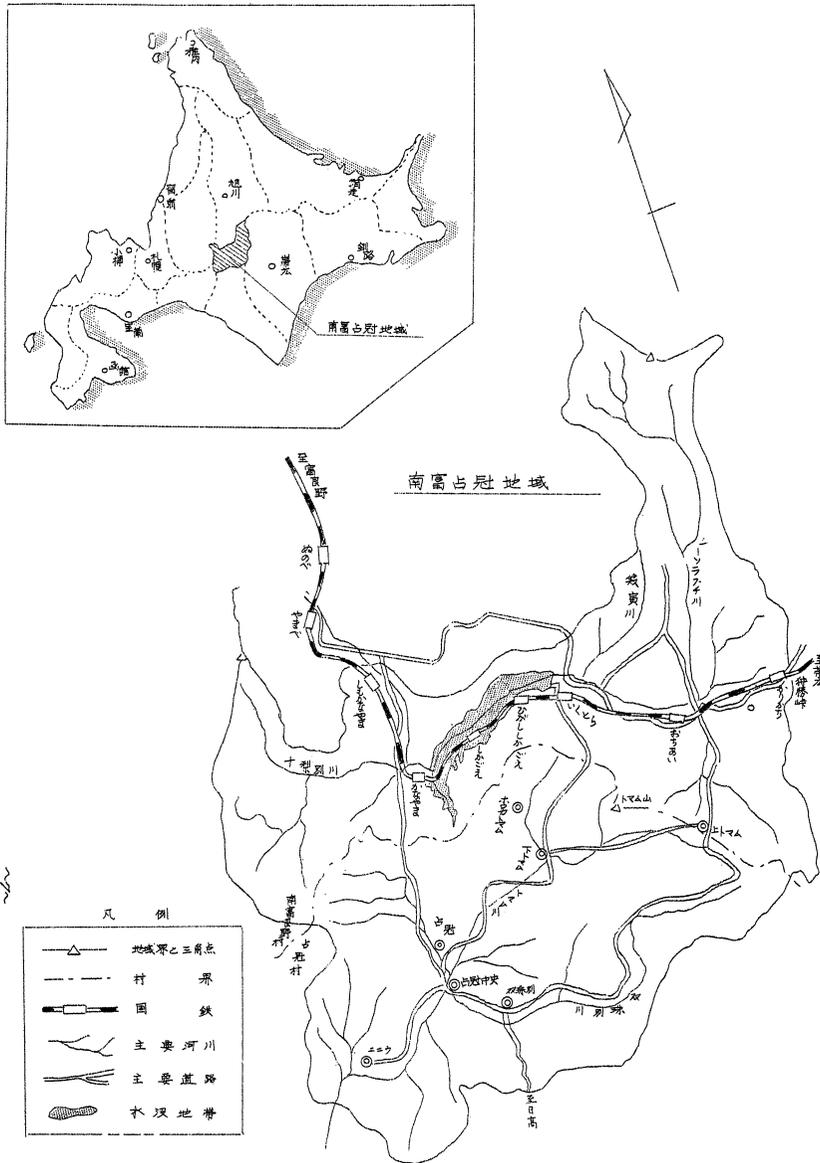
るとい実態の中に、必ずしも財産の相続というのものないし、経済的にはさほど恵まれているという状況ではないのにも関わらず、つまり、必ずしもそこに必然性というのがないと思われるような、そういった家族の中にも、子夫婦と親夫婦の同居が存在しているということを明らかにしたのがこの論文です。

4. 南富・占冠地域調査

4-1 山間地域社会の構造分析

さて、次に『空知川上流における山間地域社会の構造分析 — 金山ダム建設とその社会的影響 —』(北大社会学研究報告資料第 1 集, 1962 年 9 月) について触れてみます。南富・占冠地域という、まあ、あまりそういう

図表5 南富占冠地域



名前は耳にしないと思われませんが、これは「南富・占冠」という地域があったわけではないのです。金山ダムは、現在、既に完成しておりますが、当時はまだ建設が行われていなかったのです。そこで、もし金山ダムが建設されたならば、どのように地域社会が変化するかということをはっきりと明らかにするために、われわれが行ったのがこの調査であります。これについて若干のことを述べてみたいと思

ます。
 この南富・占冠地域における集落相互間の関係というところで述べておりますが、ここに2つの行政村があるわけですが、1つは南富良野という行政村、もう1つは占冠村です。なぜ、この2つの行政村を1つの地域的単位とみなすかということについて書いてあるところを見ますと、1つには、「住民の日常生活圏の構造から見た聚落相互間の関係」からそ

図表6 各地帯公共施設設置状況

地帯名	世帯人口	官 公 署										農 業 用 紙 業 用				医 療 施 設	学 校	
		官 林 場	警 察 署	役 場	地 区 役 所	支 店	支 店	支 店	支 店	支 店	支 店	支 店	支 店	支 店	支 店			支 店
落 合	226	1,001	落合組合	落合警察署	落合役所	落合支店	落合支店	落合支店	落合支店	落合支店	落合支店	落合支店						
鹿 越	328	1,398	鹿越警察署	鹿越警察署	鹿越役所	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店						
東 鹿 越	175 △(11)	474			東鹿越警察署	東鹿越役所	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店	東鹿越支店
鹿 越	22 △(11)	115			鹿越警察署	鹿越役所	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店	鹿越支店
金 山	369	1,551	金山警察署	金山警察署	金山役所	金山支店	金山支店	金山支店	金山支店	金山支店	金山支店	金山支店						
下 金 山	101	407			下金山警察署	下金山役所	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店	下金山支店
占 冠 中 央	254	1,122	占冠中央警察署	占冠中央警察署	占冠中央役所	占冠中央支店	占冠中央支店	占冠中央支店	占冠中央支店	占冠中央支店	占冠中央支店	占冠中央支店						
双 珠 別	66	424	双珠別警察署	双珠別警察署	双珠別役所	双珠別支店	双珠別支店	双珠別支店	双珠別支店	双珠別支店	双珠別支店	双珠別支店						
ニ ニ ウ	27	141	ニニウ警察署	ニニウ警察署	ニニウ役所	ニニウ支店	ニニウ支店	ニニウ支店	ニニウ支店	ニニウ支店	ニニウ支店	ニニウ支店						
上 ト マ ム	93	490	上トママ警察署	上トママ警察署	上トママ役所	上トママ支店	上トママ支店	上トママ支店	上トママ支店	上トママ支店	上トママ支店	上トママ支店						
下 ト マ ム	97	476	下トママ警察署	下トママ警察署	下トママ役所	下トママ支店	下トママ支店	下トママ支店	下トママ支店	下トママ支店	下トママ支店	下トママ支店						
占 冠	141	778	占冠警察署	占冠警察署	占冠役所	占冠支店	占冠支店	占冠支店	占冠支店	占冠支店	占冠支店	占冠支店						

図表7 対駅別乗客数よりみた地域相互間の関係(1)

着 駅	発 駅	落 合	鹿 越	東 鹿 越	金 山	下 金 山	占 冠 中 央	双 珠 別	ニ ニ ウ	上 ト マ ム	下 ト マ ム	占 冠	
落 合	鹿 越	0.6	0.8	1.35	0.9	0.6	0.9	3.3	0.9	2.06	1.3	5.76	2.2
落 合	東 鹿 越	2.56	2.7	2.9	0.2	1.51	3.7	1.63	4.5	1.757	1.2	6.333	24.0
落 合	金 山	1.50	1.6	4.99	3.44	1.12	2.7	1.25	3.5	7.11	4.5		
落 合	鹿 越	6.01	6.4	1.035	2.0	2.39	5.8	4.73	1.2.2			3,140	11.9
落 合	東 鹿 越	1.61	1.7	4.96	6.1	1.95	4.7			4.00	2.6	27.3	1.0
落 合	幾 寅	2.08	2.2	1.268	8.6			1.32	3.7	1.94	1.2	2.97	1.1
落 合	幾 寅	3.249	3.45		1.933	4.6.9	4.0.5	4.0.5	1.2.63	2.9	2.466	2.3	
落 合	新 内	2.55	2.7	1.71	1.2							11	0.04
落 合	新 得	7.26	7.7	3.09	2.1	6.6	1.6	1.08	3.0	1.15	0.7	2.25	0.9
落 合	十 勝 浦 水	14.2	1.5	9.6	2.6	1.5	0.4			4.7	0.3	2.7	0.1
落 合	菅 広	4.56	4.8	5.99	4.1	9.3	2.3	3.7	0.9	3.35	2.1	2.76	1.1
落 合	御 影 重	8.0	0.9									9	
落 合	芽 重	3.7	0.4	3.1	0.2					1.2	0.07	3.9	0.1
落 合	西 帯 広	5	0.09										
落 合	止 若	5	0.05										
落 合	剣 風	9.9	1.1	5.6	0.4					8.6	0.5	7.4	0.3
落 合	落 合	3,024	2,046	2.63	6.4	1.98	5.5	6.24	4.0	4.71	1.8		

のように言えるのだと、一般には各種消費物資の購買圏、あるいは交通圏や公的施設の利用圏が挙げられます。「国鉄の沿線を西から東にかけて、南富良野の市街地が展開し、下金山、金山、鹿越、東鹿越、幾寅、落合という6市街地があり、一方占冠は金山からバスで50分、役場所在地である占冠中央、それと接して占冠、ニニウ、双珠別が三方に伸び、幾寅、落合に至る中間に、下トママと上トママの部落がある。(中略)南富良野の6市街地は比較的均等な勢力をもった聚落を形成しているのに対して、占冠村では占冠中央および占

冠市街地以外の集落は小さい」(同書 p.41)と いうように書かれています。

この地図は少し見難いかも知れませんが、 鉄道の沿線のうち、鹿越や東鹿越というのは 水没地帯になってしまっています(図表5、 同書 p.7)。

4-2 人と物の動き

この地区一帯への社会的影響というのは、 どのようなものかということを探らして、 これはまだ農家が幾つか残っている間に、各 地帯の公共施設等の設置状況をわれわれの観

図表8 対駅別乗客数よりみた地域相互間の関係(2)

着駅	発駅	落	合	幾	寅	東	鹿	越	鹿	越	金	山	下	金	山
旭川局															
士別		.5	0.05								4.2	0.3			
旭川		650	6.9	1,360	9.2	198	4.8	149	4.2	2,054	13.1	1,470	5.6		
美瑛		56	0.6	78	0.5					104	0.7	134	0.5		
上富良野		73	0.8	106	0.7			34	0.9	291	1.9	145	0.6		
中富良野		35	0.4	149	1.0			15	0.4	144	0.9	106	0.4		
西神楽		2								12	0.08				
永山		1													
比布		12	0.1												
風通		12	0.1							54	0.3				
名寄		16	0.2												
深川		16	0.2							29	0.2				
石狩田		15	0.2												
前田		23	0.2												
念珠															
増毛		3	0.03												
吉野		10	0.1												
羽幌		5	0.05												
十代													57	0.2	
美馬													15		
初山															
上川										78	0.5				
札幌局															
小樽				33	0.2							29	0.2		
札幌		188	2.0	226	1.5	109	2.6	58	1.6	423	2.7	339	1.3		
岩見沢										51	0.3	20			
滝川		52	0.6	94	0.6					167	1.1	92	0.3		
赤平		65	0.7	23	0.2	10	0.2			105	0.7	84	0.3		
茂尻										30	0.2	53	0.2		
芦川		84	0.9	88	0.6	15	0.4	19	0.5	226	1.4	121	0.5		
上川				52	0.4					96	0.6	67	0.3		
島の下										8	0.05	38	0.1		
富良野		1,063	11.3	3,080	20.8	950	23.1	701	19.5	5,302	33.8	9,391	35.6		
美瑛															
砂川															
系井															
野花															
青函局															
函館		21	0.2			5	0.1								
合計		9,405	100.0	14,777	100.0	4,117	100.0	3,588	100.0	15,665	100.0	26,427	100.0		

点から整理・分析したもの(図表6, 同書 p. 49 第9表), このほか北落合地区の面接調査と水没地帯の農家に関する面接調査がある。いま言ったような東鹿越と鹿越, 一番左の上から3つ目, 上から落合, 幾寅, 東鹿越, 鹿越という地域があります。この当時の官公署としては, 東鹿越には簡易郵便局, 東鹿越駅, 東鹿越小学校がある。鹿越には鹿越郵便局と鹿越駅, 北海道庁の支所, 澱粉工場も1つ, 農協の倉庫が2つ, それに鹿越小学校があるというような, このような官公署の状況が記されています。

図表7は, 対駅別乗客数からみたものです(同書 p.51 第10表)。今ではないかも知れませんが, 当時は駅ごとに切符に発着駅名が書かれていました。発駅が上の項目で, 落合, 幾寅, 東鹿越, 鹿越, 金山, 下金山です。そして, 着駅が布部, 山部, 金山, 以下落合まで書かれています。落合から幾寅までが3,249円, パーセントでは34.5%で一番多いわけです。ですから駅と駅の間どの程度の地域相互間の関係が存在しているかということが, こういった乗客の乗った切符から判断できる仕組みになっていたわけです。

図表 11 林業労務の動態

営林署別	出身地別	杣夫	馬夫	木遣	玉曳	人夫	坂場	山頭	炊事	雑役	その他	総数	%
越 前	村 内	59	27		6	41	3	5	6	2	7	156	25.3
	村 外	73	16	31	9	56	12	6	13	7	85	308	49.9
	道 外	88	5			5	2	1	5	1	46	153	24.8
	計	220	48	31	15	102	17	12	24	10	138	617	100.0
	%	35.7	2.8	5.0	2.4	16.5	2.8	1.9	3.9	1.6	22.4	100.0	
金 山	村 内	73	22			118	57	10	13	3	92	388	13.3
	村 外	209	55			411	188	20	43	3	403	1,332	52.3
	道 外	175	1			570	17	1	26	3	32	823	32.4
	計	457	78			1,099	262	31	82	9	527	2,545	100.0
	%	18.0	3.1			43.2	10.3	1.2	3.2	0.4	20.7	100.0	
計	村 内	122	49		6	159	60	15	19	5	99	544	17.2
	村 外	282	71	31	9	467	200	26	56	10	488	1,640	51.9
	道 外	263	6			575	19	2	31	4	78	978	30.9
	計	677	126	31	15	1,201	279	43	106	19	665	3,162	100.0
	%	21.4	4.0	1.0	0.5	38.0	8.8	1.4	3.4	0.6	21.0	100.0	

図表 12 主要産業の生産額推移

年 度	村 別	農 産		畜 産		林 産		工 業		鉱 産		計	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
三三 年	前 富	188,650	24.3	19,869	2.7	362,628	48.7	79,668	10.7	100,400	13.6	743,215	100
	占 冠	64,926	13.3	12,788	2.6	405,525	82.4	8,688	1.7	-	-	491,777	100
	計	245,576	19.8	32,657	2.7	768,203	62.3	88,356	7.1	100,400	8.1	1,234,992	100
三四 年	前 富	279,250	30.1	29,095	3.7	317,296	40.0	90,677	11.4	117,404	14.8	799,722	100
	占 冠	65,725	15.0	13,085	3.0	350,366	80.0	9,543	2.0	-	-	438,718	100
	計	344,975	24.9	42,179	3.3	667,662	54.1	100,220	8.2	117,404	9.5	1,232,440	100
三五 年	前 富	211,980	28.1	25,389	3.4	278,376	37.0	138,797	18.5	97,454	13.0	751,956	100
	占 冠	74,760	20.3	10,918	3.0	272,441	73.9	10,729	2.8	-	-	368,868	100
	計	286,740	25.6	36,307	3.2	550,817	49.1	149,526	13.3	97,454	8.8	1,120,864	100
三六 年	前 富	224,409	26.1	30,903	3.6	368,606	43.1	129,739	15.0	104,625	12.2	859,282	100
	占 冠	74,510	16.9	15,332	3.5	339,341	77.0	11,525	2.6	-	-	440,708	100
	計	298,919	23.0	46,235	3.6	708,947	54.5	141,264	10.8	104,625	8.1	1,299,990	100

ことが示されていまして、発送と到着別に農産物、林産物、鉱産物、水産物、工業品、その他という種別に分かれています。

図表 11 (同書 p.57 第 14 表) は林業労務の動態でありまして、林業労務者が左側に記入されているように、営林署別に書かれています。「村内」「村外」「道外」と3つに分かれています。幾寅と金山では多少は違いますけれども、杣夫、馬夫、木こり、雑役に至るまで、その人たちがどんなどころから、この営林署管内に雇わ

れてきたのかということが分かります。

これを見ると、30%くらい北海道外から労務者が来村していたことがわかります。

図表 12 は主要産業の生産額推移 (同書 p.58 第 15 表) です。こういったものがあるということだけをお見せします。

4-3 ダム建設の影響

図表 13 は金山ダム建設に伴う水没及び周辺残存関係者数 (同書 p.62 第 16 表) です。水没地帯が左側、周辺残存地帯が右側です。実

図表 13 金山ダム建設に伴う水没及び周辺残存関係者数 (34.9.25 現在)

区分 要素別	水 没 地 (国鉄及び道路移設数を含む)							
	吹草	柳	柳下	東麓	表	海内	高野	南台下
A. 農業者	8	34	10	4	6	21	12	3
B. 営業者		1		7			21	
C. 給料生活者 (薪炭元不足)	2			20	1		27	
D. 給料生活者 (薪炭元不足)		6		20	1	5	19	2
E. 無業者							1	
F. その他 (組合会社等)		4		2			3	
計	10	45	10	53	8	26	80	5

地区	小計	周 辺 残 存 地						計
		北台	真の沢	原の沢	尾谷	鹿の沢	小計	
5	103	5	3	6	5	6	25	128
	29							29
	50							50
4	57			1		1	2	59
	1							1
	9				1		1	10
9	249	5	3	2	6	7	28	277

図表 14 専業別農業収入 (南富良野村)

地帯名	専業別 数	産 物 販 売 額					
		水 稻	馬鈴薯	その他 畑 作	工 芸 作 物	畜 産	計
金山 地帯	専業	91 (42)	8,380 (382)	7,527 (343)	3,345 (152)	1,788 (81)	21,981 (1,000)
	兼業	412 (20)	7,451 (346)	8,081 (397)	2,596 (128)	1,809 (89)	20,749 (1,000)
	兼業	13 (382)	18 (529)			3 (88)	34 (1000)
	計	184 (3.7)	15,844 (369)	15,626 (369)	5,941 (140)	3,600 (85)	42,334 (1,000)
滝 地帯	専業	30	7,559 (479)	5,538 (378)	2,011 (124)	264 (16)	14,952 (1,000)
	兼業	86	21,587 (479)	13,689 (304)	7,512 (167)	2,268 (50)	45,056 (1,000)
	兼業	10	890 (55.6)	683 (42.7)	15 (0.9)	12 (0.8)	1,600 (1,000)
	計	126	29,434 (48.1)	19,910 (32.3)	9,523 (155)	2,824 (46.7)	61,488 (1,000)
幾 良 地帯	専業	43	1,822 (16.4)	4,610 (40.5)	4,011 (36.1)	658 (5.7)	11,101 (1,000)
	兼業	117	17,922 (42.4)	9,483 (22.3)	12,074 (28.6)	2,862 (4.7)	42,241 (1,000)
	兼業	6	366 (59.1)	161 (26.0)	58 (9.0)	36 (5.8)	619 (1,000)
	計	166	20,110 (32.3)	14,174 (26.3)	16,141 (27.9)	3,556 (6.6)	53,941 (1,000)
遠 今 地帯	専業	11	584 (32.6)	99 (12.9)	538 (18.1)	284 (18.4)	1,505 (1,000)
	兼業	13	308 (33.7)	447 (34.4)	384 (29.5)	162 (12.5)	1,301 (1,000)
	兼業	31	15 (2.1)	161 (22.7)	106 (15.0)	427 (60.2)	709 (1,000)
	計	55	827 (33.3)	807 (22.7)	1,048 (29.5)	873 (24.6)	3,555 (1,000)

地帯名	専業別 数	産 物 販 売 額						
		水 稻	馬鈴薯	その他 畑 作	工 芸 作 物	畜 産	計	
北 合 地帯	専業	16	103 (6.7)	71 (46.0)	324 (21.0)	404 (26.3)	1,504 (1,000)	
	兼業	60	3,072 (29)	3,072 (45.0)	1,843 (27.0)	1,369 (20.1)	8,846 (1,000)	
	兼業	2		30 (88.2)	4 (11.8)		34 (1,000)	
	計	78	665 (45.3)	3,813 (25.8)	2,171 (25.8)	1,775 (20.1)	8,406 (1,000)	
在 合 計	専業	4	118 (25.5)	162 (35.1)	181 (39.3)		461 (1,000)	
	兼業	3	147 (45.8)	82 (25.5)	92 (28.7)		321 (1,000)	
	兼業	142		2,367			2,367 (1,000)	
	計	149	265 (29.3)	2,611 (94.2)	273 (8.7)		3,149 (1,000)	
合 計	専業	184	91 (1.8)	18,081 (35.1)	18,747 (36.4)	10,430 (20.2)	3,380 (6.6)	51,554 (1,000)
	兼業	342	412 (40.7)	47,957 (30.9)	34,774 (30.9)	24,551 (21.7)	8,650 (7.2)	116,096 (1,000)
	兼業	212	1,284 (23.9)	3,400 (43.9)	81 (3.4)	488 (8.9)	5,363 (1,000)	
	計	788	1,323 (6.8)	67,327 (38.9)	56,941 (32.9)	35,112 (20.3)	18,308 (2.1)	177,011 (1,000)

は、この周辺残存地帯は、水没地帯と戸数でいうと同じくらいの数という状況であります。部落名がそれぞれ書かれているのと、あとは農業従事者とは限らず俸給生活者もなかにはいるものですから、その人たちの実態もここで明らかにしています。

図表 14 は専業別の農業収入を得ている状況(同書 p.64 第 18 表)、図表 15 は馬鈴薯を収穫している農家の数(同書 p.66 第 19 表)、そして図表 16 は幾良市街間接被害者の数で

す(同書 p.67 第 20 表)。

また、この水没によって南富良野村の農業協同組合にどの程度の影響が起こるのかということを示したものが図表 17 です(同書 p.76 第 21 表)。そして図表 18 は、村の当時の財政にどの程度の影響を与えたかを示しています(同書 p.78 第 22 表)。もちろん、相当な程度の村財政に及ぼす影響もあったわけですが、詳細は省略いたします。こういったものがデータとして得られて、各戸別の農家

図表 15 馬鈴薯収穫農家数

地 帯 名	収穫農家数	収穫面積	収 穫 量	販売農家数
全 山	182	141.3.6.00	1,971,037	163
裡 越	125	149.7.2.00	4,082,276	111
幾 寅	164	183.3.1.00	2,977,549	154
落 合	54	20.3.2.00	293,029	20
北 落 合	75	33.3.5.00	600,570	24
金山下金山、幾越点在此	52	10.9.6.15	124,941	6
幾寅、落合点在此	84	4.9.2.03	57,154	10
計	736	563.9.4.18	10,006,556	488

図表 16 幾寅市街間接被害者

業 種 別	件 数	業 種 別	件 数
製 材 業	4	料 理 店	1
製 缸 業	1	飲 食 店	3
茶 具、建具製造販売	4	旅 館	2
馬具製造販売	1	飲食店、理容業、パチンコ	1
馬車馬ソリ製造販売	1	理 容、理 髮 店	5
フ リ キ 加 工 業	1		
緞 治 取	2	新 聞 販 売 店	2
土 建 業	2	電 気 器 具 販 売 店	1
土 建 業、映 画 館	1	写 真 写 真 器 具 販 売 店	1
土 建 水 源 製 造 業	1	写 真	1
菓 菓 業、食 料 品	1	時 計 販 売 修 理 店	1
運 送 業	2	自 転 車 打 ト ハ イ 販 売 修 理	2
呉 服、洋 服 仕 立	2	鋸 販 売 修 理	1
製パン、製メシ業	2	石 炭 販 売	1
豆 腐 製 造 業	1		
		寺 院	3
食 料 品、雜 貨 店	4	天 理 教 院	1
酒 類、塩、雜 貨 店	2	病 院	1
酒 類、パン、生 食、ハンカチ、石 油 店	1	歯 科 医 生	1
食 料 品、鮮 魚 店	3	助 産 婦	1
精 肉、馬 喰 販 売 店	1		
牛 乳 加 工 販 売 店	1		
雜 貨、文 房 具 店	1		
薬 品、化 粧 品 店	1		
呉 服、洋 品 店	2		
織 物、衣 類 品 店	1		
呉 服、洋 品、飲 食 店	1	合 計	23

図表 17 南富良野村農業共同組合に及ぼす影響
— 最近3ヶ年の実態に基く組合収支に及ぼす水没の影響調査 —

単位 千円

Table with 4 columns: 費用の部 (Expense Dept), 水没の部 (Flood Dept), 科目 (Item), and 減少率 (Reduction Rate). Rows include items like 貯金利息 (Savings Interest), 購入雑費用 (Purchase Miscellaneous Expenses), etc.

Table with 4 columns: 費用の部 (Expense Dept), 収益の部 (Income Dept), 科目 (Item), and 減少率 (Reduction Rate). Rows include items like 生活改善費 (Living Improvement Expenses), 教育借取費 (Education Loan Fees), etc.

図表 18 村財政への影響 (昭和 34 年度)

単位 千円

Table showing the impact on village finance for 1959. Columns include 区分 (Division), 項目 (Item), 昭和34年最良見込予算(A) (1959 Best Estimate Budget A), 昭和前収入(B) (Pre-flood Income B), etc.

Table showing the impact on village finance for 1959. Columns include 区分 (Division), 項目 (Item), 昭和34年最良見込予算(A) (1959 Best Estimate Budget A), 昭和前収入(B) (Pre-flood Income B), etc.

や商店にどの程度の影響があるのかということ、この時点で捉えたものでありますが、結論の部分も省略いたします。

5. 札幌市家族調査

5-1 核家族孤立化説への疑問

冒頭でお話いたしましたように、私たちの研究では「非対称性」(asymmetry)ということの問題にしているわけです。ある夫婦をとった場合に、夫方親族と妻方親族との間において、交際の仕方が対等ないしは同量ではなくて、いずれかの側に偏りや強調が見られる現象を指しております。このことは、欧米では「修正大家族」(modified extended family)や「親族ネットワーク」(kin family network)の研究において主要な研究テーマの1つになっており、その多くにおいて妻方親族の近接居住、日頃の訪問等における妻方親族の優位とともに経済的援助における、夫方優位に示唆されるような夫方、妻方の役割であるとか、交際の分化が報告されていた。

いま申し上げたような修正大家族とか親族ネットワークというのが、どうして生まれてきたのかということに関しては様々な捉え方が当然あり得ると思われまふ。タルコット・パーソンズが1942年の論文でisolated conjugal family theory, 日本語でいうと「夫婦家族孤立化説」というように言っていますが、それを発表したのが1942年でありまふ。その後マードックの『家族』が1949年に書かれ「核家族」の用語が用いられたのを受けて、「核家族孤立化説」と改称して、一般には知られているものです。

具体的にいくつかの論文を読みましたが、パーソンズは夫方と妻方がアメリカの社会、特に夫婦の平等を建て前とするミドルクラスの社会では、どちらかに傾斜すると当然夫婦間の緊張関係が加わってくる。そこで夫も妻も互いに歩み寄りなければ、夫婦間の関係が問題になってくる。結局それは同時に夫の

図表 19 男女別及び年齢階級別、回収サンプルの構成；(内)%

性別	年 齢 (歳)					計
	27～36	37～46	47～56	57～66	67～76	
男性	30 (19.1)	35 (22.3)	57 (36.3)	22 (14.0)	13 (8.3)	157 (45.8)
女性	56 (30.1)	55 (29.6)	41 (22.0)	25 (13.4)	9 (4.8)	186 (54.2)
	86 (25.1)	90 (26.2)	98 (28.6)	47 (13.7)	22 (6.4)	343

親と妻の親との関係、つまりこの三角形の関係のなかで、核家族が段々とお互いに孤立化してくるという、そのような論理になっているわけです。その考え方がどうも現実にそぐわないというか、現実はずしむもそのような状況ではなく、むしろどちらかに偏る可能性がかなり高いのではないかというのが、修正大家族とか kin family network というものに段々となってきたということです。

5-2 世代間関係の非対称性

そこで現実にはどうなのかいうことを明らかにしようとしたのが『都市家族の世代間関係の研究——1982-83年調査——』(社会学研究報告 No.14, 1985年9月)です。具体的な面接調査の調査票を後でお見せしますが、対象者の属性としては27歳から76歳までの年齢幅をとっています(図表19, 同書p.2表1-1)。

27歳から76歳までという、50歳も離れている年齢幅をなぜとったのかということが、当然疑問に思われるでしょう。2通りの方法、つまり同じ年齢幅で、例えば20歳代の若い夫婦を対象にするだとか、逆に70歳代の夫婦を対象にするだとかいうことも考えられるわけだけれども、これだけ対象年齢を幅広くとることによって、ある程度、問題の所在を広く把握し得るのではないかと考えたわけです。

この「都市家族の世代間関係研究の対象と方法」という表は、この当時私たちが知りえた中で主要な研究として挙げたものです(図

図表 20 都市家族の世代間関係研究の対象と方法

調査名	地 域	対 象 と 方 法	有効票	調査年	
三世代 上子・ 増田 (1976)	大阪市	●完全三世代家族 (1047サンプル) (1971年に農村で完全 三世代家族調査)	母と妻 面接 425 (40%)	1970	
別居家 族 光吉 (1986)	大阪市	●夫婦世帯 (夫55歳以上 子供全員既婚別居 うち1人は男子)	夫と妻 面接 214	1976	
		●別居既婚息子家族 324名 (1978年に農村部で親と別居男子の調査)	息子 郵送 242 (84%)	1977	
三世代 女 性 奥山 (1984)	東京都	●三世代世帯 (G ₁ 姑65~84歳, G ₃ 孫 娘15~29歳高校生以上)	姑・嫁・孫娘 姑・嫁 嫁・孫娘 面接(1部留め置き)	122組 12組 8組	1982
	東京都 東京都・ 東京近郊	●G ₁ 老人夫婦または 単身老人(母65~84歳) ●G ₂ G ₃ 別居既婚娘家族	母 面接 娘・孫娘 面接	母・娘・ 孫娘54組 母・娘 14組	1982
三世代 ライフ コース 森岡・ 青井 (1987)	静岡県	●G ₂ 中年世代 (1918~1937年生れ)	夫と妻 面接(1部留め置き)	336世帯 (55%)	1982
		●G ₁ 親世代 夫の親(同居 45 市内居住 52) 妻の親(同居 16)	親	70 (62%)	1983
		●G ₃ 子世代 同居既婚子 21 市内居住別居年長子 47 同居未婚子16歳以上 40	子	75 (69%)	1983
		●G ₂ 世代補充調査 163		144 (88%)	1983
		●ケース調査 40 G ₂ 世代	半構造化面接	31 (78%)	1984
有配偶 男女 三谷 (1988)	札幌市	●27~76歳 二段抽出 567人 同居ケースのウエイトづけ	有配偶男女 面接	343 (60.5%)	1982
		●1次調査対象者の親で 札幌在住 男性24名, 女性63名	父もしくは母 面接	男性15 女性40 計 55 (83.2%)	1983
	仙台市	●25~74歳 同居ケース, 中高年 877人 年齢層のウエイトづけ	有配偶男女 面接	600 (68.4%)	1985
	福岡市	●26~75歳 同居ケース, 中高年 900人 年齢層のウエイトづけ	有配偶男女 面接	588 (65.3%)	1986

表 20, 「都市家族の世代間関係」北海道大学文学部紀要 37 巻 1 号, 1988 年 11 月, p.4). 上子武次と増田光吉が行った大阪市の調査ですと, 完全三世代家族で, 母と妻を対象にした面接調査 1047 サンプルとなっております(『三世代家族——世代間関係の実証的研究——』垣内出版, 1976 年). 別居家族を対象とした光吉利之の方法ですと, まず, 夫婦世帯の夫は 55 歳以上で子どもは全員既婚である, うち一人は男子である, 夫と妻を対象にしている. これも面接調査を実施していますが, 有効票が 214 です. それから, 別居既婚の息子家族に郵送で調査したものが 324 名を対象

に 242 名から回収しています(「異居親子家族における『家』の変容」『社会学雑誌』3, 1986 年). 東京都を主に対象とした三世代女性のほか, 静岡で実施された三世代ライフコースについて森岡清美が行った研究があります(森岡清美・青井和夫編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会, 1987 年). それと我々が実施した札幌, 仙台, 福岡の状況がこれに続くわけです.

それまではどちらかというと, 妻だけを対象とした研究が圧倒的に多かったのです. しかし私たちは, 夫婦を対象にすべきことを第 1 に重視しました. 2 番目には無作為抽出で

行うべきであると主張しました。従来の研究では、例えば団地ですとか町内会といったものを対象にするものが大半でした。それはある意味では偏りが生ずる恐れがあるということ、われわれはかなり危惧しておりました。そして、3番目には交際内容についてですが、どちらかという、これまでの研究では訪問に限定した、お互いに訪問しようといったような問題に対して、私たちはそれをもっと広範囲に行うべきであるという主張を持っていました。4番目には多変量解析が必要であるということ、様々な要因が考えられるわけで、1つの要因だけかなり効いているとか、かなり決定的だというようなものはあるのかもしれないけれど、それはもっと様々な多変量解析を行った結果、知られるべきではないかと考えたのです。

その他、交際量の測定に関わる問題としては、非対称性ではある水準以上の交際内容を持つ親族の数か、存在する親族数に対する交

際親族数の割合によって測定される。前者のように、ある水準以上の交際内容を持つ親族の数を問題にするという場合には、親族の大小によって様々な数の捉え方が変わってくる。また、後者のように、存在する親族数に対する交際親族数の割合によって測定すると、存在する親族総数の正確な把握が前提となるわけです。それが配偶者側のオジだとかオバのクラスでは、かなり曖昧なものとなってくる。さらに単に数だけを聞くやり方では、ひとりひとりがアイデンティファイされない、回答がいい加減になるということが懸念されるわけです。そのためにこの研究では親族の範囲を親と子という一親等に限定したわけです。ですから、本人と親、本人と子どもという世代間の関係に限定したというのが、この研究のひとつの特徴ではないかと思えます。

次の表は、夫方と妻方のどちらがより多いかを示しています(図表 21、『都市家族の世代

図表 21 夫(息子)方と妻(娘)方における相互作用頻度(頻度の高い者の%)

		項目	方向	夫(息子)方	妻(娘)方	
A	訪	日頃の訪問	親 → 本人	17.5	< 22.8	
			本人 → 親	38.7	≥ 32.6	
		本人 → 子	28.4	< 39.6		
		子 → 本人	39.7	47.6		
		盆の訪問	本人 → 親	81.4	≥ 75.0	
	行	正月の訪問	本人 → 親	77.6	> 72.5	
			子 → 本人	73.5	76.8	
		病気見舞の訪問	本人 → 親	55.3	59.4	
			本人 → 子	73.1	73.5	
			子 → 本人	63.8	< 85.5	
B	通信行動	電話	親 → 本人	49.6	< 60.2	
		本人 → 親	55.4	> 50.6		
		本人 → 子	72.4	73.2		
	手紙	本人 → 本人	79.4	79.8		
C	余暇行動	親 = 本人	38.5	< 44.7		
		本人 = 子	49.3	57.1		
D	贈	中元・歳暮	親 → 本人	29.2	34.5	
			本人 → 親	57.6	56.1	
		本人 → 子	40.9	< 50.6		
		子 → 本人	74.6	74.7		
		答	定期的贈答	親 → 本人	59.0	60.8
	本人 → 親			61.1	62.7	
	本人 → 子		74.3	75.9		
	子 → 本人		64.1	70.9		
	不定期的贈答		親 → 本人	32.2	< 40.6	
		本人 → 親	39.6	40.4		
本人 → 子		48.5	53.0			
子 → 本人	50.8	56.8				
E	援助	経	結婚費用	親 → 本人	43.9	46.5
			本人 → 子	68.6	67.9	
		済	耐久消費財	親 → 本人	7.4	5.3
			購入	本人 → 子	20.9	≥ 7.7
		的	土地・住宅の購入	親 → 本人	19.3	> 14.8
				本人 → 子	47.1	≥ 32.3
			生活費	親 → 本人	7.2	7.7
		助	本人 → 親	本人 → 親	20.8	≥ 11.3
				本人 → 子	10.3	7.5
			子 → 本人	1.4	1.2	
	助	サ	出産手伝い	親 → 本人	46.1	< 66.9
			本人 → 子	51.7	< 73.6	
		イ	育児・留守番	親 → 本人	29.3	31.3
			本人 → 子	40.7	< 56.3	
			病気看護	親 → 本人	36.4	< 44.8
本人 → 親	51.9	52.0				
ス	除雪	本人 → 子	48.0	55.6		
		子 → 本人	25.0	32.8		
	本人 → 親	18.2	> 14.0			
子 → 本人	7.9	3.8				
相	談	老後生活の相談	本人 → 親	26.4	26.5	
		子 → 本人	21.4	20.5		
		相続の相談	本人 → 親	13.1	9.3	

(注) 比率の差の検定で、>と<は p<.15を、≥と≤は p<.10を示す。「日頃の訪問」と「電話」における本人夫婦からの行動は、対象者本人の行動と配偶者の行動とを一緒にしたものである。

図表 22 回答者の性別でみた非対称性 (項目数)

		回答者 性別	夫 (息子) 方が 妻 (娘) 方より 5%以上高い	あまり差がない	妻 (娘) 方が夫 方 (息子) 方よ り5%以上高い
親 世 代	(a) 55~	男	- (4)	(b) - (7)	- (1)
	妻	女	- (5)	- (4)	- (3)
	の 40~54	男	16 (8)	5 (2)	5 (2)
	年	女	3 (1)	8 (4)	15 (7)
	齢 ~39	男	7 (5)	13 (4)	6 (3)
	別	女	4 (3)	11 (3)	11 (6)
と	全 体	男	12 (c)	11	3
		女	1	12	13
子世代と		男	0	12	13
		女	6	12	7

(a) 妻とは、回答者が男性の場合はその妻、女性の場合は回答者自身である。

(b) この欄の () 外の数値は親世代との全相互作用 (26項目) に関する分布を、() 内はうち援助行動 (12項目) に関する分布を示している。妻の年齢55歳以上で全26項目に関する分布が示されていないのは、両親死亡のため援助行動以外の14項目に関しほとんどのケースが非該当となるためである。

c) この欄における項目数の分布は、妻の年齢55歳以上でも該当するケースを含めて計算したものである。

図表 23 親との電話に関する回答の男女差 (頻度の高い者の%)

		夫方	妻方
男	本人	58.6	35.1
	配偶者	69.0	63.2
女	本人	50.6	65.9
	配偶者	48.1	37.2

間関係の研究』p.12 表 2.2)。以下の報告は盛山和夫による分析結果の一部です。

図表 22 は、回答者の性別によって非対称性がどのように違うのかを見たものです (同書 p.14 表 2.3)。このような分析をしますと、夫のほうに妻よりも正確に答えるというとか、大げさに反応するというやり方をとるとか、妻の側で反応が厳しいとか。つまり、この研究は夫と妻を対象にしていまして、夫に聞く場合と妻に聞く場合、いずれも配偶者の状況についても聞いているわけですが、夫に聞く場合と妻に聞く場合とでは、当然反応の仕方

が異なってくるということが考えられるわけです。年齢の高いほうは、妻より5%ほど高く反応している。若い方では逆に妻のほうが夫より高い割合で反応しているという状況が、ある程度ここで分かるわけです。

図表 23 は、親との電話に関する回答の男女の開きです (同書 p.15 表 2.4)。男性の場合、夫の方が本人の親に関して58.6%で、妻方の親に関しては35.1%です。配偶者の行動については夫方親に関するもの69.0%と妻方親に関するもの63.2%であり差がない。女性のほうはどちらかというとなんと、女性本人の夫方親に対するものより、妻方親に対するもののほうがわりと高い。結局これはどういうことかといいますと、女性のほうは本人の親に関しては、妻方のほうをより多めに見るといえるか、あるいはそのほうが正確なのかもしれないけれども、逆にやや高いといったような状況です。

図表 24 は、電話による接触頻度についての距離要因を検討したのですが、範囲を札幌

図表 24 非同居子の居住地別にみた二つのグループの比較

項目	方向	札幌圏		道内		道外	
		同居子 含む	非同居 子のみ	同居子 含む	非同居 子のみ	同居子 含む	非同居 子のみ
日頃の訪問	本人→子	40.3	50.5 *	--	--	--	--
	配偶者→子	53.8	52.7	--	--	--	--
	子→本人	66.2	70.1	7.1	31.0	--	--
盆の訪問	子→本人	91.2	92.3	85.7	82.1	64.7	77.3
	本人→本人	96.5	95.2	92.9	93.1	56.8	67.4
病気の訪問	子→本人	96.4	94.7	100.0	94.1	72.7	80.0
電話	本人→子	60.3	75.2 *	64.3	55.2	58.8	73.3
	配偶者→子	77.8	65.2	100.0	59.3	75.0	69.8
	子→本人	66.7	85.6 **	64.3	62.1	70.6	73.3
余暇	本人→子	55.0	57.0	50.0	48.3	35.0	31.8
	子→本人	70.6	62.9	78.6	75.0	76.5	75.0
中元・歳暮	本人→子	36.8	41.3	42.9	32.1	35.3	54.5 *
	子→本人	76.9	70.8	69.2	57.7	43.8	67.4 *
	本人→子	72.1	73.6	78.6	64.3	47.1	77.8 **
不定期期母	子→本人	47.1	57.5 *	50.0	46.2	35.3	53.7
	本人→子	33.8	51.4 *	42.9	35.7	6.3	50.0
	本人→子	64.2	78.5 *	64.3	65.5	64.7	71.8
結婚費用	本人→子	9.2	16.3 *	21.4	11.1	--	--
耐久消費財	本人→子	30.2	32.9	--	--	27.5	28.8
土地・住宅	本人→子	7.5	8.9	--	--	--	--
生活費	本人→子	--	--	--	--	--	--
出産手伝い	本人→子	53.1	51.5	42.9	32.0	20.0	45.9
育児・留守番	本人→子	53.1	51.5	42.9	32.0	6.7	14.3
病気の看護	本人→子	61.8	62.0	66.7	22.2	15.4	13.3
除雪手伝い	子→本人	35.1	33.3	22.2	30.4	20.0	21.9
	子→本人	6.6	13.5	--	--	--	--
老後生活相談	子→本人	25.4	17.0	21.4	10.3	17.6	20.0

*<.1 **<.01 5 ケース未満のセルがあるものについては有意であっても*を付していない。以下の表も同じ。
 ここでは、いずれかのグループにおいて、頻度の高いケース数が1以下で、かつ両グループの差が小さいものに--を付してある。

圏に限った場合と道内、道外に分けた場合の分析をやってみたのですが、札幌圏、道外、あるいは道内の他地域としてみると、距離が近いほど頻度は高くない、遠距離に住む親子が電話と言うコミュニケーション手段によって、訪問による接触を補っているという結果と理解できる。(同書 p.30 表 3.2)

この調査票は1次調査と2次調査に分けてあります。それぞれの項目は表のようになっています(資料4、同書 p.84 付録 I)。

これが調査票からの抜粋です(資料5、同書 p.85 付録 II)。

5-3 仙台・福岡との比較

最後に、ここでの主要な議題にはならないかもしれませんが、この表は、2つのグループ、すなわち同居子を持つ場合と非同居子の場合のみの場合、非同居子との相互作用の頻度の比較を、札幌、仙台、福岡の3都市で調査した結果です(図表 25、「都市家族の世代間関係」p.13 表 4)。

資料 4 調査票の構成

調査項目	1次調査	2次調査
1. 世帯構成	Q 1～Q 3	Q 1～Q 4
2. 本人のライフ・サイクル	Q 4～Q 10	Q 5～Q 17
3. 本人職歴	Q 11～Q 17	Q 18～Q 22
4. 配偶者職歴	Q 18～Q 24	Q 23～Q 27
5. 収入	Q 25～Q 28	Q 28～Q 30
6. 子の性・年齢・学歴など	Q 29～Q 31	Q 31～Q 33
7. 子との相互作用	Q 32～Q 33	Q 34～Q 35
8. 子との同居	Q 34～Q 48	Q 36～Q 51
9. 子との同居経験	Q 49	Q 52
10. 子との非同居経験	Q 50～Q 52	Q 53～Q 55
11. 本人のきょうだい	Q 53～Q 55	Q 56、Q 58
12. 配偶者のきょうだい	Q 56～Q 57	Q 57～Q 58
13. 両親のライフ・サイクル	Q 58～Q 69	Q 59～Q 60
14. 親との相互作用	Q 70～Q 71	
15. 相続・継承	Q 72～Q 87	
16. 親との同居	Q 88～Q 103	Q 61～Q 64
17. 親との同居経験	Q 104	Q 65
18. 親との非同居経験	Q 105	
19. 家族意識	Q 106	Q 66
20. 老後計画	Q 107	Q 67
21. 階層帰属意識	Q 108	Q 68
22. 生活満足度	Q 109	

親と一緒に暮している子どもがいる場合にはA、全ての子どもが親とは一緒に暮らしておらず、非同居である場合がBです。Aは、一緒に暮らしている子どもがいるけれども、一緒に暮らしていない子どももいる、その非同居子と親との関係、Bではそもそも一緒に暮らしている子どもがいない。いずれにしても一緒に暮らしていない子との関係なのですが、それが、同居子がいる場合と同居子がいらない場合とで、どのように違うのかということのみたものです。そうすると、札幌と仙台とでは、やや違うだけではなくて、福岡でもこのように多少は違うわけです。

これは、もう1つの表です(図表 26、同論文 p.18 表 5)。これは夫方と妻方のいずれにより愛着依存、相互近接居住、あるいは葛藤回避が働いているのかを示しています。

ここでの説明原理としたのは、近接居住、愛着依存、性別役割、葛藤回避、家意識の5つです。そして結局、仙台の状況というのは、これを見ると分かるように、ほとんど妻方のほうに不等号が付いているということにま

資料5 一次調査 調査票

付録Ⅱ

調 査 票 (主 友 半 卒)

1次調査
家庭生活に関する調査研究

1982年
北海道大学文学部社会学研究室

.....路.....

(子どもの選択)

Q32. それでは、現在結婚していらっしゃるお子さんそれぞれの銘柄をおしえて下さい。また、同居のお子さんがあれば、そのかたをおしえて下さい。

順序	続	柄	(Q31における出生順位)	同居の子に○	A、B、C、Dの選択
一	男	女			A B C D
二	男	女			A B C D
三	男	女			A B C D
四	男	女			A B C D
五	男	女			A B C D
六	男	女			A B C D
七	男	女			A B C D
八	男	女			A B C D

【1ケタコードに】

(次問以降における、子どもの選択のしかた)

① もし、上表において子どもが4人以下なら、出生順にA、B、C、Dとする。

② 5人以上いるばあい、

(i) 長男がいれば → 長男をA
いなければ → 長女・同居子・末子を除いて、出生順の早い者をA

(ii) 長女がいれば → 長女をB
いなければ → 長男・同居子・末子を除いて、出生順の早い者をB

(iii) 同居子がいれば → 長男か長女でなければ → 同居子をC
長男か長女と同一ならば → Cには、末子を控めてなお残る子どものうち、出生順の早い者をあてはめる。

(iv) 末子 → Dに
それらと同一のばあい → 残りの子のうち、出生順の早いものを、Dとする。

(このようにして決定された子どもA、B、C、Dの区別を、上表右欄に記入すること)

SQ32-1 【リスト7提示】(A、B、C、Dに選択された子どもについて) これらのお子さんたちは、どなたと一緒にくらしておられますか。【同居子は除く】

	続	柄	母と一緒か (番号記入)
A	男	女	
B	男	女	
C	男	女	
D	男	女	

1. 子ども夫婦のみ
2. 子ども夫婦と未婚の子(6歳未満の子がある)
3. 子ども夫婦と未婚の子(子はすべて6歳以上)
4. 子ども夫婦と既婚の子(おおよそ未婚子)
5. 子ども夫婦と配偶者の親と未婚子(6歳未満の子がある)
6. 子ども夫婦と配偶者の親と未婚子(子はすべて6歳以上)
7. 子ども夫婦と配偶者の親と既婚子(おおよそ未婚子)
8. その他

ず、見るができます。仙台がどうしてこんなに不等号が付いたのか。それから先ほどの表を見ても、やはり仙台が他の二市とは異なっているのです。

この研究では北海道の特性を見たいということで、1982年～83年に札幌市を対象に調査したのを契機として、同じ方法を用いて仙台と福岡でも調査したわけです。そうすると、このように結果の違いが明らかになってきた。これをどのように解釈するのかについて学会でも報告して、色々な議論が出ましたけれども、仙台の文化的特性というか、地域特性というか、それが札幌とも福岡ともかなり

異質なものののではないかと思います。

札幌と福岡が同じというわけではありませんが、この研究を始めてから色々なデータ、札幌と比較しうるデータを、福岡や仙台とも比べてみました。私の現在の仮説では、仙台は、本来親と子どもとの関係がかなり緊密である。緊密であればあるほど、同居している人間に対して、愛着を持っているといいますか、あるいは愛着というよりむしろ依存心といいますか、それがかなり強い。そして依存心が強いだけではなく、子どもが親に対して自分のきょうだいが親の面倒をみているということに対する申し訳なさですとか、「配慮」

図表 25 二つのグループの非同居子との相互作用頻度の比較

項目	方向	〈札幌〉		〈仙台〉		〈福岡〉		
		A 同居 子をもつ	B 非同居 子のみ	A 同居 子をもつ	B 非同居 子のみ	A 同居 子をもつ	B 非同居 子のみ	
訪問行動	日頃の訪問	本人→子	27.8	32.6	34.8	31.3	30.0	28.1
	配偶者→子	38.9	34.2	33.0	30.5	35.5	30.6	
	子→本人	46.5	48.1	51.6	55.6	45.5	52.4	
	盆の訪問	本人→子	75.8	76.1	92.2	82.9		
	正月の訪問	子→本人	77.8	75.7	89.9	83.9	(88.6)	90.4)
通信行動	病氣見舞	子→本人	87.0	79.7	89.8	85.3	86.4	86.9
	電話	本人→子	60.0	71.5**	70.0	66.8	53.1	70.3*
	配偶者→子	78.9	65.4	63.7	56.5	59.4	70.1	
	子→本人	67.0	78.7*	83.1	76.6	66.7	80.7*	
余暇行動	余暇	本人→子	51.5	49.4	61.1	59.8	38.2	58.3*
	贈答行動	本人→子	72.7	67.8	97.8	77.3	88.6	87.1
	中元・歳暮	本人→子	37.4	43.2	90.0	62.7	40.0	45.1
	定期的贈与	子→本人	70.2	68.0	92.2	79.7	67.6	85.6**
援助行動	定期的贈与	本人→子	68.7	73.2	91.1	85.7	76.5	91.9**
	不定期的贈与	本人→子	45.5	54.9*	64.4	49.4	50.0	53.1
	本人→子	30.6	48.6**	70.0	61.0	52.9	64.6*	
経済援助	結婚費用援助	本人→子	64.3	71.8*	86.7	83.7	88.2	81.0
	耐久消費財	本人→子	9.5	12.9	16.1	21.9	19.4	20.5
	土地・住宅	本人→子	27.5	28.8	58.1	32.4	67.7	32.2
	生活費	本人→子	7.1	7.5	9.0	12.6	5.9	6.5
	子→本人	2.0	1.7	5.7	4.2	0.0	7.0	
(サーヴィス)	出産手伝い	本人→子	60.9	59.6	90.1	64.9	56.7	75.9*
	育児・留守番	本人→子	44.1	40.1	59.8	51.7	43.8	55.7
	病氣看護	本人→子	55.0	44.9	68.7	61.4	72.0	66.2
	除雪手伝い	子→本人	30.9	30.1	47.5	34.4	30.4	25.9
(相談)	除雪手伝い	子→本人	4.7	9.4	—	—	—	—
	老後生活相談	子→本人	23.5	16.7	36.7	19.5	15.6	20.5

* < .1 ** < .01

(注 1) ここでは、ニーズ別に鑑み非同居子のみをグループが同居子をもつグループを上回っているものだけについて、比率の差の検定をおこなっている。

(注 2) 「日頃の訪問」と「電話」は月一回以上あるものの比率。「余暇」は年一回以上あるもの。「盆・正月訪問、病氣見舞」は「ほとんどいつもくる」に「ときどきくる」を加えたもの。贈答行動および援助行動は「よくある」に「ときどきある」を加えたもの。ただし、援助行動には過去の経験も含んでいる。

(注 3) 福岡で、() 内の数値は「盆訪問」と「正月訪問」を一緒に扱ったもの。

(注 4) 「除雪手伝い」は札幌のみの項目。

図表 26 夫(息子)方と妻(娘)方における相互作用頻度(頻度の高い者の%)

項目	方向	札幌市		仙台市		福岡市		計		
		夫方(息子)	妻方(娘)	夫方(息子)	妻方(娘)	夫方(息子)	妻方(娘)	夫方(息子)	妻方(娘)	
A 訪問行動	日頃の訪問	親→本人	17.5	22.8	12.6	<18.3	14.7	15.9	14.4	<18.2
	本人→親	38.7	>32.6	31.4	<42.6	36.7	>31.7	35.1	36.2	
	本人→子	28.4	>39.6	26.4	<37.2	29.9	>31.9	28.3	<35.8	
	子→本人	39.7	47.6	51.0	57.9	50.9	>58.5	47.9	<55.8	
	盆の訪問	本人→親	81.4	>75.0	82.1	<86.7	90.2	>85.1	85.2	83.6
B 訪問行動	正月の訪問	本人→親	73.5	76.8	81.8	<87.8	91.4	91.6	83.8	86.9
	本人→親	77.6	72.5	73.3	<81.5	90.2	>85.1	80.8	80.4	
	子→本人	73.1	73.5	83.7	86.9	91.4	91.6	84.0	85.7	
	病氣見舞の訪問	本人→親	55.3	59.4	87.1	>91.1	90.6	>85.5	80.9	82.6
	本人→親	63.8	>85.5	82.1	>91.3	87.7	88.4	79.2	<88.3	
C 通信行動	電話	親→本人	49.6	60.2	50.9	<67.8	57.2	<69.3	52.9	<66.6
	本人→親	55.4	50.6	56.2	58.0	56.4	57.9	55.6	56.3	
	本人→子	72.4	73.2	58.0	<67.5	70.0	71.3	66.4	<70.2	
D 余暇行動	余暇	親→本人	35.8	44.7	12.2	14.3	11.2	10.5	12.4	12.7
	本人→子	49.3	57.1			58.1	60.0	58.9	61.6	
E 贈答行動	中元・歳暮	親→本人	29.2	34.5	50.3	<58.7	27.4	<39.4	35.4	<45.5
	本人→子	57.6	56.1	75.8	78.3	32.6	33.5	72.0	74.2	
	子→本人	40.9	50.6	66.7	73.4	41.4	<50.0	48.6	59.4	
	定期的贈与	本人→親	74.6	74.7	79.8	85.4	87.2	88.5	80.1	83.6
	本人→親	59.0	60.8	71.6	<78.3	73.8	77.2	69.5	<73.8	
F 援助行動	定期的贈与	本人→親	61.1	62.7	71.9	73.8	76.0	>71.4	72.1	68.9
	本人→子	64.1	70.9	83.2	85.1	32.2	86.5	78.9	82.4	
	子→本人	74.3	75.9	83.9	<91.7	89.1	88.1	83.7	86.6	
	不定期的贈与	本人→親	32.2	40.6	47.4	<58.0	53.5	>59.0	46.0	<54.1
	本人→親	39.6	40.4	42.9	46.0	45.3	42.3	43.3	42.9	
G 経済援助	本人→子	48.5	53.0	59.9	<67.6	64.3	60.7	57.2	61.7	
	子→本人	50.8	56.8	50.4	56.5	55.0	50.0	52.0	54.2	
	結婚費用	親→本人	63.9	45.5	62.5	<69.5	61.3	63.8	58.9	<63.2
	本人→子	68.6	67.9	83.1	<88.5	83.6	82.0	79.3	81.0	
	耐久消費財	本人→親	7.4	5.9	8.3	>6.4	8.5	6.8	8.2	6.2
H サーヴィス	財購入	本人→子	20.9		31.3	>20.6	24.2	18.3	26.7	<16.6
	土地・住宅	本人→子	19.3	14.8	25.8	23.4	27.6	>21.0	25.1	<20.4
	宅の購入	本人→子	47.1	32.3	50.0	>38.9	45.0	>28.6	47.4	<33.6
	生活費	親→本人	7.2	7.7	13.6	12.8	9.8	10.8	10.8	10.8
	本人→親	20.8	>11.3	23.4	>10.6	22.9	>11.8	23.8	>11.8	
I 相談	本人→子	10.3	7.5	24.5	>13.6	8.0	9.2	15.3	>10.6	
	子→本人	1.4	1.2	3.8	>2.1	9.9	6.0	8.3	8.3	
	出産手伝い	親→本人	46.1	<66.9	55.4	<80.0	53.8	<81.2	53.5	<77.7
	本人→子	51.7	<78.6	66.7	<87.8	64.2	<87.1	63.0	84.0	
	育児・留守番	親→本人	29.3	31.3	41.7	44.6	39.2	<49.5	39.4	<44.3
J 贈答行動	本人→子	40.7	<56.3	58.4	<67.2	52.3	<66.1	53.7	<64.0	
	病氣看護	本人→親	36.4	<44.8	44.7	<52.9	41.9	<51.2	42.9	<50.0
	本人→親	51.9	52.0	66.2	63.9	53.7	51.5	59.5	57.0	
	子→本人	48.0	55.6	46.7	<76.0	49.6	59.6	64.3	68.9	
	除雪	本人→親	25.0	32.8	41.7	48.3	27.4	31.3	34.5	37.9
K 相談	本人→親	18.2	14.0							
	子→本人	7.9	3.8							
L 相談	老後生活相談	本人→親	26.4	26.5	25.4	25.2	26.1	25.0	25.9	25.6
	本人→親	21.4	20.5	32.6	>23.6	19.7	18.7	25.9	>20.9	
M 相談	本人→親	13.1	9.3	13.7	13.6	15.2	>12.4	14.1	12.6	
	本人→親									

(注) 比率の差の検定で、>と<は p < .10 を示す。

「日頃の訪問」と「電話」における本人夫婦からの行動は、対象者本人の行動と配偶者の行動とを一緒にしたものである。

と私たちは呼んでいますが、おそらくそのようなことに対する配慮が、このように様々な親と子のやり取りに現れたのではないかというのが一つ。

それから、仙台ではどうして妻方のほうがこんなふうが高いのか、これは仙台では、妻がふだん夫の親と同居している場合、いわばそれがフォーマルな同居であるとするれば、インフォーマルなところでは、むしろ仙台は、

他市に比べるとより強く、親が娘に対して様々な関係を持つとする、あるいは娘が親との関係を持たざるを得ないというような、これまでの常識とはかなり違った形で、そういう構造が現れてきているのではないかというのが、現在の私の仮説です。これからは、また仙台も変わってくるでしょうし、札幌や福岡も当然変わってくるだろうと思います。